

荒川右岸流域関連和光公共下水道事業

事業計画変更協議申出書

令和5年12月

埼玉県和光市

変更理由

和光市の公共下水道は、昭和45年7月に都市計画決定を行って以来、汚水については、荒川右岸流域関連公共下水道事業として、昭和56年より流域下水道に接続し処理されており、現在も市街地の下水道整備の完遂に鋭意努力中である。

今回の変更は、和光北インター東部地区土地区画整理事業区域が新たに市街化区域に編入されたのを受け、土地区画整理事業区域と周辺区域の追加を行うものである。

目 次

I. 荒川右岸流域関連和光公共下水道事業計画書	I-1
(第1表-1) 予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書	I-2
(第1表-2) 予定排水区域及び放流箇所調書	I-3
(第2表) 計画降雨調書	I-7
(第3表) 吐口調書	I-8
(第4表-1~2) 管渠調書	I-9
(第7表) 貯留施設調書	I-13
・下水道法事業計画(変更)資料	I-14
II. 荒川右岸流域関連和光公共下水道事業計画説明書	

I. 荒川右岸流域関連和光公共下水道事業計画書

流域関連公共下水道管理者	和光市長 柴崎 光子
工事着手の予定年月日	昭和 46 年 3 月 12 日
工事完成の予定年月日	令和 7 年 3 月 31 日

(第1表-1)

赤字は既計画

黒字は変更計画

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書（分流式污水）					
予定処理区域の面積	794 839ヘクタール	予定処理区域内の地名		埼玉県和光市 区域は、下水道計画一般図表示のとおり	
処理分区の名称	面積 (単位ヘクタール)	流域下水道との接続箇所 の番号	流域下水道との接続箇所 の位置	接続する流域下水道の 幹線名	摘要
新河岸第18-2	5	新河岸川 第18	朝霞市 大字田島 字花ノ木	新河岸川 幹線	(日平均) Q = 140 m ³ /日 BOD = 193 mg/リットル S S = 150 mg/リットル
新河岸第18-3	3	新河岸川 第18	朝霞市 大字田島 字花ノ木	新河岸川 幹線	(日平均) Q = 110 m ³ /日 BOD = 182 mg/リットル S S = 145 mg/リットル
新河岸第19	786 831	新河岸川 第19	新倉六丁目	新河岸川 幹線	(日平均) 29,460 Q = 29,470 m ³ /日 BOD = 182 mg/リットル S S = 161 mg/リットル

(第1表-2)(その1)

赤字は既計画

黒字は変更計画

予定排水区域及び放流箇所調書(分流式雨水)					
排水区域の面積	786 827ヘクタール	排水区域内の地名		埼玉県和光市 区域は、下水道計画一般図表示のとおり	
排水区の名 称	面 積 (単位ヘクタール)	放流箇所 の 番 号	放流箇所 の 位 置	放流先 の 名 称	摘 要
白子川第2排水区	89 99	白子川左岸 吐口No.2	白子四丁目内	一級河川白子川	区域外排水面積5ha 貯留施設設置 (V=6,000m ³)
白子川第3排水区	4	白子川左岸 吐口No.3	白子三丁目内	一級河川白子川	貯留施設設置 (V=1,200m ³)
白子川第4排水区	3	白子川左岸 吐口No.4	白子三丁目内	一級河川白子川	
白子川第5排水区	8	白子川左岸 吐口No.5	白子三丁目内	一級河川白子川	
白子川第6排水区	5	白子川左岸 吐口No.6	白子三丁目内	一級河川白子川	
白子川第7排水区	1	白子川右岸 吐口No.1	白子三丁目内	一級河川白子川	
白子川第8排水区	1	白子川左岸 吐口No.7	白子三丁目内	一級河川白子川	
白子川第9排水区	1	白子川右岸 吐口No.2	白子三丁目内	一級河川白子川	
白子川第10排水区	3	白子川左岸 吐口No.8	白子三丁目内	一級河川白子川	
白子川第11排水区	1	白子川右岸 吐口No.3	白子三丁目内	一級河川白子川	
白子川第12排水区	8	白子川左岸 吐口No.9	白子三丁目内	一級河川白子川	
白子川第13排水区	6	白子川左岸 吐口No.10	白子三丁目内	一級河川白子川	
白子川第14排水区	2	直接流出 区 域	白子三丁目内	一級河川白子川	
白子川第15排水区	3	白子川左岸 吐口No.11	白子三丁目内	一級河川白子川	
白子川第16排水区	4	白子川左岸 吐口No.12	白子二丁目内	一級河川白子川	

(第1表-2)(その2)

赤字は既計画

黒字は変更計画

排水区の名称	面積 (単位:ヘクタール)	放流箇所 の番号	放流箇所 の位置	放流先 の名称	摘要
白子川第17排水区	1	直接流出 区 域	白子二丁目内	一級河川白子川	
白子川第18排水区	6	白子川左岸 吐口No.13	白子二丁目内	一級河川白子川	
白子川第19排水区	7	白子川左岸 吐口No.14	白子二丁目内	一級河川白子川	
白子川第20排水区	2	白子川左岸 吐口No.15	白子一丁目内	一級河川白子川	
白子川第21排水区	17	白子川左岸 吐口No.16	白子二丁目内	一級河川白子川	一部区域 直接流出
白子川第22排水区	6	白子川左岸 吐口No.17	白子一丁目内	一級河川白子川	一部区域 直接流出
白子川第23排水区	17	白子川右岸 吐口No.4	白子一丁目内	一級河川白子川	一部区域 直接流出
白子川第24排水区	9	白子川左岸 吐口No.18	白子一丁目内	一級河川白子川	
白子川第25排水区	1	白子川右岸 吐口No.5	白子一丁目内	一級河川白子川	
白子川第26排水区	2	白子川右岸 吐口No.6	白子一丁目内	一級河川白子川	一部区域 直接流出
白子川第27排水区	11	白子川左岸 吐口No.19	白子一丁目内	一級河川白子川	一部区域 直接流出
白子川第28排水区	21	白子川左岸 吐口No.20	南一丁目内	一級河川白子川	
白子川第29排水区	1	白子川右岸 吐口No.7	白子一丁目内	一級河川白子川	
白子川第30排水区	9	白子川左岸 吐口No.21	南一丁目内	一級河川白子川	
白子川第31排水区	3	白子川右岸 吐口No.8	白子一丁目内	一級河川白子川	一部区域 直接流出
白子川第32排水区	1	白子川左岸 吐口No.22	南一丁目内	一級河川白子川	
白子川第33排水区	27	白子川左岸 吐口No.23	南一丁目内	一級河川白子川	

(第1表-2)(その3)

赤字は既計画

黒字は変更計画

排水区の名称	面積 (単位:ヘクタール)	放流箇所 の番号	放流箇所 の位置	放流先 の名称	摘要
越戸川第1排水区	28	越戸川右岸 吐口N o.1	新倉二丁目内	一級河川越戸川	
越戸川第2排水区	1	越戸川右岸 吐口N o.2	新倉二丁目内	一級河川越戸川	
越戸川第3排水区	2	直接流出 区 域	新倉二丁目内	一級河川越戸川	
越戸川第4排水区	3	越戸川右岸吐 口N o.3及び N o.4	新倉二丁目内	一級河川越戸川	
越戸川第5排水区	2	越戸川右岸 吐口N o.5	新倉二丁目内	一級河川越戸川	
越戸川第6排水区	1	直接流出 区 域	新倉二丁目内	一級河川越戸川	0.83 h a は 朝霞市へ流出
越戸川第7排水区	1	越戸川右岸 吐口N o.6	新倉二丁目内	一級河川越戸川	
越戸川第8排水区	2	直接流出 区 域	新倉一丁目内	一級河川越戸川	0.515 h a は 朝霞市へ流出
越戸川第9排水区	2	越戸川右岸吐 口N o.7及び N o.8	新倉一丁目内	一級河川越戸川	
越戸川第10排水区	9	越戸川右岸 吐口N o.9	新倉一丁目内	一級河川越戸川	
越戸川第11排水区	1	越戸川右岸 吐口N o.10	新倉一丁目内	一級河川越戸川	
越戸川第12排水区	9	越戸川右岸 吐口N o.11	新倉一丁目内	一級河川越戸川	
越戸川第13排水区	1	越戸川右岸 吐口N o.12	新倉一丁目内	一級河川越戸川	
越戸川第14排水区	1	越戸川右岸 吐口N o.13	新倉一丁目内	一級河川越戸川	
越戸川第15排水区	2	越戸川右岸 吐口N o.14	新倉一丁目内	一級河川越戸川	
越戸川第16排水区	35	越戸川右岸 吐口N o.15	本 町 内	一級河川越戸川	0.62 h a は 朝霞市へ流出
越戸川第17排水区	2	越戸川左岸 吐口N o.1	本 町 内	一級河川越戸川	
越戸川第18排水区	1	越戸川右岸 吐口N o.16	本 町 内	一級河川越戸川	

(第1表-2)(その4)

赤字は既計画

黒字は変更計画

排水区の名称	面積 (単位:ヘクタール)	放流箇所 の番号	放流箇所 の位置	放流先 の名称	摘要
越戸川第19排水区	1	越戸川左岸 吐口N o. 2	本町内	一級河川越戸川	
越戸川第20排水区	1	越戸川右岸 吐口N o. 17	本町内	一級河川越戸川	
越戸川第21排水区	9	越戸川 吐口N o. 1	本町内	一級河川越戸川	陸上自衛隊 朝霞駐屯地含む
谷中川第1排水区	1	谷中川右岸 吐口N o. 1	新倉二丁目内	一級河川谷中川	
谷中川第2排水区	5	谷中川左岸 吐口N o. 1	新倉二丁目内	一級河川谷中川	
谷中川第3排水区	1	谷中川右岸 吐口N o. 2	新倉二丁目内	一級河川谷中川	一部区域 直接流出
谷中川第4排水区	56	谷中川左岸 吐口N o. 2	新倉二丁目内	一級河川谷中川	
谷中川第5排水区	6	谷中川右岸 吐口N o. 3	新倉二丁目内	一級河川谷中川	
谷中川第6排水区	1	谷中川左岸 吐口N o. 3	新倉一丁目内	一級河川谷中川	
谷中川第7排水区	1	谷中川右岸 吐口N o. 4	新倉二丁目内	一級河川谷中川	
谷中川第8排水区	1	谷中川左岸 吐口N o. 4	新倉一丁目内	一級河川谷中川	
谷中川第9排水区	1	谷中川左岸 吐口N o. 5	新倉一丁目内	一級河川谷中川	
谷中川第10排水区	1	谷中川右岸 吐口N o. 5	新倉一丁目内	一級河川谷中川	
谷中川第11排水区	2	谷中川左岸 吐口N o. 6	新倉一丁目内	一級河川谷中川	
谷中川第12排水区	1	谷中川右岸 吐口N o. 6	新倉二丁目内	一級河川谷中川	
谷中川第13排水区	3	谷中川右岸 吐口N o. 7	新倉二丁目内	一級河川谷中川	
谷中川第14排水区	1	谷中川左岸 吐口N o. 7	新倉一丁目内	一級河川谷中川	一部区域 直接流出
谷中川第15排水区	270	谷中川 吐口N o. 1	新倉一丁目内	一級河川谷中川	

(第1表-2)(その5)

赤字は既計画

黒字は変更計画

排水区の名称	面積 (単位:ヘクタール)	放流箇所 の番号	放流箇所 の位置	放流先 の名称	摘要
— 新河岸川第2排水区	— 19	— 新河岸川 右岸吐口 No. 2	— 新倉七丁目内	— 一級河川新河岸川	
新河岸川第3排水区	42 54	新河岸川 右岸吐口 No. 3	新倉七丁目内	一級河川新河岸川	
東京外環自動車道 直接排水区域	4	外環道へ 直接流出	新倉二丁目内	一級河川谷中川	最終は谷中川 へ流出

(第2表) 計画降雨調書 省略 (雨水出水浸水想定区域の指定未実施)

(第3表)

赤字は既計画

黒字は変更計画

吐 口 調 書							
排水区 の名称	主要な吐口 の種 類	主要な吐口の 番号又は名称	主要な吐口 の位 置	計画 放流量 (m ³ /秒)	放流先 の名称	放流先 の水位 (m)	摘要
白子川 第 2 排水区	分流式 雨水渠 ポンプ 施設※1	白子川左岸吐口No.2	和光市 白子四丁目	10.409 10.750	白子川	H. W. L. AP+6.424 (TP+5.290)	点検の方法： 動作確認 頻度： 1年に1回以上
白子川 第 28 排水区	分流式 雨水渠	白子川左岸吐口No.20	和光市 白子一丁目	3.218	白子川		
白子川 第 33 排水区	分流式 雨水渠	白子川左岸吐口No.23	和光市 南一丁目	3.465	白子川		
越戸川 第 1 排水区	分流式 雨水渠	越戸川右岸吐口No.1	和光市 新倉二丁目	3.718	越戸川		
越戸川 第 16 排水区	分流式 雨水渠	越戸川右岸吐口No.15	和光市本町	4.911	越戸川		
谷中川 第 4 排水区	分流式 雨水渠	谷中川左岸吐口No.2	和光市 新倉一丁目	8.568	谷中川		
谷中川 第 15 排水区	分流式 雨水渠	谷中川吐口No.1	和光市 新倉一丁目	18.391	谷中川		
— 新河岸川 第 2 排水区	— 分流式 雨水渠	— 新河岸川右岸吐口No.2	— 和光市 新倉八丁目	— 5.435	— 新河岸 川		— 点検の方法： 動作確認 頻度： 1年に1回以上※2
新河岸川 第 3 排水区	分流式 雨水渠	新河岸川右岸吐口No.3	和光市 新倉大野前 内	5.963 4.574	新河岸 川		点検の方法： 動作確認 頻度： 1年に1回以上※2

※1 ゲートポンプ (φ700×36m³/分×2台) を設置している。

※2 新河岸川第3号雨水幹線は未整備であるため、現在は下水道課で樋管の点検等の維持管理は実施していない(道路安全課管理)。

赤字は既計画

(第4表-1)(その1)

黒字は変更計画

管 渠 調 査 (分流式汚水)				
処理区の名 称	主要な管渠の 内法寸法 (単位:メートル)	延長 (単位:メートル)	点検個 所の数	摘 要
新河岸第19 処理分区	—	—		
	◎200	10		
	◎250	460 900		
	◎300	1,070 870		
	◎350	930 1,090	1	方法:マンホール上からの鏡による調査。マンホール内からの管内目視又は管口カメラを用いる調査。頻度:年に4回以上 (図面番号4/4 管理番号No.9 芝屋橋 MHP)
	◎400	1,090 1,220		
	◎450	1,440 1,500		
	◎500	780 1,500	1	方法:マンホール上からの鏡による調査。マンホール内からの管内目視又は管口カメラを用いる調査。頻度:年に4回以上 (図面番号4/4 管理番号No.3 牛房 MHP)
	◎600	3,490 3,750	2	方法:マンホール上からの鏡による調査。マンホール内からの管内目視又は管口カメラを用いる調査。頻度:年に4回以上 (図面番号3/4 管理番号No.15 水木橋 MHP、No.2 城口橋 MHP)
	◎700	1,670 1,790	1	方法:マンホール上からの鏡による調査。マンホール内からの管内目視又は管口カメラを用いる調査。頻度:年に4回以上 (図面番号3/4 管理番号No.1 白藤橋 MHP)
	◎800	3,420 3,040	2	方法:清掃とマンホール内からの管内目視調査。 頻度:年に1回以上 (図面番号1/4 管理番号No.16 伏越し 上流部・下流吐出し部)
	◎900	2,280		
	◎1,000	340		
◎1,500	20			
合 計		16,990 18,310	7	

(第4表-2)(その1)

赤字は既認可
黒字は変更計画

管 渠 調 書 (分流式雨水)				
排水区の名 称	主要な管渠の寸法 (単位ミリメートル)	延長 (単位メートル)	点検個 所の数	摘 要
白子川第2排水区	◎1,650	530		
	□1,500×2,000	230		
	□1,900×1,900	50		
	□2,000×1,500	50		
	□2,000×2,000	680		
	□2,400×1,200	60		
	□3,700×1,500	530		
計		2,130		
白子川第28排水区	◎1,500	150		
	2□1,300×800	20		
計		170		
白子川第33排水区	◎1,650	140		
計		140		
越戸川第1排水区	◎1,800	130		
	□1,800×1,200	150		
	□2,000×1,200	400		
	□2,400×1,200	10		
計		690		
越戸川第16排水区	◎1,650	180		
計		180		

赤字は既認可

黒字は変更計画

(第4表-2)(その2)

排水区の名義	主要な管渠の寸法 (単位:ミメトル)	延長 (単位:メートル)	点検個 所の数	摘 要
谷中川第4排水区	◎1,500	310		
	◎1,650	50		
	◎1,800	460		
	◎2,000	50		
	□1,800×1,500	150		
計		1,020		
谷中川第15排水区	◎700	60		
	◎1,100	40		
	◎1,500	210		
	◎1,650	250		
	◎1,800	50		
	◎2,000	310		
	□2,000×2,000	720		
	□ 2,000×2,100	70		
	□2,000×2,200	380		
	□2,000×2,250	110		
	□2,800×2,500	200		
	▽ 3,700 ×2,500×2,000	620		
	▽ 3,850(2,650) ×2,000+1,200×300	340		
▽ 3,850(2,650) ×2,100+1,200×950	110			

赤字は既認可

黒字は変更計画

(第4表-2)(その3)

排水区の名称	主要な管渠の寸法 (単位ミリメートル)	延長 (単位メートル)	点検個 所の数	摘 要
谷中川第15排水区	□5,800×3,500	50		
	□1,250×2,000	270		
計		3,790		
新河岸川第2排水区	— □1,600×1,600	— 120		
	— □1,900×1,900	— 130		
	— □2,100×2,100	— 160		
計		— 410		
新河岸川第3排水区	◎1,350	100		
	◎1,200	110		
	◎2,200	420		
	□1,400×1,400	300		
	□2,200×2,200	10		
計		940		
雨 水 計		9,060 9,470		

赤字は既計画

黒字は変更計画

(第7表)

貯留施設調書				
排水区の名称	主要な貯留施設の名称	主要な貯留施設の位置	貯留能力 (単位 立方メートル)	摘要
白子川第3排水区	白子川第3排水区 地下貯留槽	白子三丁目	1,200	浸水対策
白子川第2排水区	白子川第2排水区 野川調整池	白子四丁目	6,000	浸水対策

名称：和光公共下水道

都市名：和光市

		排水面積	排水人口	排水量	終末処理場	ポンプ場	管 渠	注1)	行政人口(現在)(A)	83,599 人	行政面積	1,104 ha	実施状況					
下水道法事業計画協議	既協議	合 流	—	—	—	—	—	整 備 状 況 (汚 水)	行政人口(最終)	75,500 人	処理面積(全体)	945 ha	(当該年度を含む)					
		分流污水	794 ha	75,300 人	36,490 m ³ /日	—	—		16,990 m	処理人口(全体)	75,400 人	計画決定面積		839 ha				
		計	794 ha	75,300 人	36,490 m ³ /日	—	—		16,990 m	計画決定人口	73,350 人	下水道法認可面積 (A')		839 ha				
		分流雨水	786 ha	—	—	—	—		9,060 m	下水道法事業計画人口	75,680 人	都市計画法認可面積		839 ha				
		合 流	—	—	—	—	—		—	都市計画法事業計画人口	75,680 人	整備面積 (B')		770 ha				
		計	839 ha	75,330 人	36,500 m ³ /日	—	—		18,310 m	整備人口 (B)	81,361 人	処理面積 (C')		770 ha				
	変 更	分流污水	839 ha	75,330 人	36,500 m ³ /日	—	—		18,310 m	処理人口 (C)	81,279 人	整備率 (B')/(A')	92 %	注2)				
		計	839 ha	75,330 人	36,500 m ³ /日	—	—		18,310 m	水洗化人口 (D)	80,614 人	普及率 (C')/(A')	92 %					
		分流雨水	827 ha	—	—	—	—		9,470 m	整備率 (B)/(A)	97.3 %	処理水量(全体)	— m ³ /日					
		合 流	—	—	—	—	—		—	普及率 (C)/(A)	97.2 %	処理水量(現在)	— m ³ /日					
	増 減	分流污水	45 ha	30 人	10 m ³ /日	—	—		1,320 m	水洗化率 (D)/(C)	99.2 %	処理能力水量(現在)	— m ³ /日					
		計	45 ha	30 人	10 m ³ /日	—	—		1,320 m	排水面積(全体)	937 ha	都市計画法認可面積	827 ha		実施状況			
分流雨水		41 ha	—	—	—	—	410 m	計画決定面積	827 ha	整備面積 (B'')	404 ha	(当該年度を含む)						
合 流		—	—	—	—	—	—	下水道法事業計画面積 (A'')	827 ha	整備率 (B'')/(A'')	49 %							
計 画 決 定	分流污水	839 ha	73,380 人	35,630 m ³ /日	—	—	20 m	変更内容		略 図								
	計	839 ha	73,380 人	35,630 m ³ /日	—	—	20 m	変更理由							和光北インター東部地区土地区画整理事業区域等が新たに市街化区域に編入されたのを受け、この区域等の追加を行う。 また、それに伴い、一部の管渠施設の変更を行う。			
	分流雨水	827 ha	—	—	—	—	10 m	事業計画区域の拡大 約45ha(污水) 約41ha(雨水)										
	合 流	—	—	—	—	—	—	東部1号污水幹線、東部2号污水幹線、東部3号污水幹線の変更及び東部4号污水幹線の追加 新河岸川第2排水区及び新河岸川第2号雨水幹線の追加										
区分	名 称			認可年月日	認可番号		備考											
既協議	荒川右岸流域関連和光公共下水道			令和 5年 3月 9日	下事第 512-1号													
変 更	荒川右岸流域関連和光公共下水道			令和 6年 1月 22日	下事第 493-1号													
汚 水	区分	日平均	日最大	時間最大	原 単 位	日平均	360 人/人・日											
	生活排水	27,120 m ³ /日	33,900 m ³ /日	48,590 m ³ /日		日最大	450 人/人・日											
	工場排水	2,600 m ³ /日	2,600 m ³ /日	5,200 m ³ /日		時間最大	645 人/人・日											
水	処理場位置	—	処理能力水量	— m ³ /日	水 質	区分	BOD	SS										
	処理方法	—	放流先	—		流入	— mg/リットル	— mg/リットル										
	計画目標年次	R6年度	水質環境基準	—		放流	— mg/リットル	— mg/リットル										
雨 水	降雨強度式		降雨強度	確 率 年	流出係数													
	4,610/(t + 23)		55.5mm/hr	5年	0.50~0.75													
事 業 費 (百万円)	管 渠	ポンプ場	調整池	その他	計	事業施行期間												
	20,344	246	—	1,090	21,680	昭和46年3月12日 ~令和7年 3月31日												

注1) 整備状況は令和5年3月31日で記入 (地区外流入を含む)
 注2) 排水量は日最大量で記入する

下水道法事業計画協議		合流	排水面積	排水人口	排水量	終末処理場	ポンプ場	管渠	注1)	行政人口(現在)(A)	83,599 人	行政面積	1,104 ha	実施状況 (当該年度を含む)		
			既協議	分流汚水	794 ha	75,300 人	36,490 m ³ /日	-		-	16,990 m	行政人口(最終)	75,500 人		処理面積(全体)	945 ha
下水道法事業計画協議	既協議	計	794 ha	75,300 人	36,490 m ³ /日	-	-	16,990 m	整備状況(雨水)	処理人口(全体)	75,400 人	計画決定面積	839 ha	注2)		
		変更	分流雨水	786 ha	-	-	-	-		9,060 m	計画決定人口	73,350 人	下水道法認可面積(A')		839 ha	
			計	839 ha	75,330 人	36,500 m ³ /日	-	-		18,310 m	下水道法事業計画人口	75,680 人	都市計画法認可面積		839 ha	
	分流雨水		827 ha	-	-	-	-	9,470 m		都市計画法事業計画人口	75,680 人	整備面積(B')	770 ha			
	増減	合流	-	-	-	-	-	-		整備人口(B)	81,361 人	処理面積(C')	770 ha			
		分流汚水	45 ha	30 人	10 m ³ /日	-	-	1,320 m		処理人口(C)	81,279 人	整備率(B')/(A')	92 %			
		計	45 ha	30 人	10 m ³ /日	-	-	1,320 m		水洗化人口(D)	80,614 人	普及率(C')/(A')	92 %			
	計画決定	増減	分流雨水	41 ha	-	-	-	-		410 m	整備率(B)/(A)	97.3 %	処理水量(全体)		- m ³ /日	実施状況 (当該年度を含む)
			合流	-	-	-	-	-		-	普及率(C)/(A)	97.2 %	処理水量(現在)		- m ³ /日	
			分流汚水	839 ha	73,380 人	35,630 m ³ /日	-	-		20 m	水洗化率(D)/(C)	99.2 %	処理能力水量(現在)		- m ³ /日	
		計	839 ha	73,380 人	35,630 m ³ /日	-	-	20 m		排水面積(全体)	937 ha	都市計画法認可面積	827 ha			
	計画決定	増減	分流雨水	827 ha	-	-	-	-		10 m	計画決定面積	827 ha	整備面積(B'')		404 ha	実施状況 (当該年度を含む)
合流			-	-	-	-	-	-	下水道法事業計画面積(A'')	827 ha	整備率(B'')/(A'')	49 %				
分流汚水			839 ha	73,380 人	35,630 m ³ /日	-	-	20 m	変更内容		略図					
計		839 ha	73,380 人	35,630 m ³ /日	-	-	20 m	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画区域の拡大 約45ha(汚水) 約41ha(雨水) 東部1号汚水幹線、東部2号汚水幹線、東部3号汚水幹線の変更及び東部4号汚水幹線の追加 新河岸川第2排水区及び新河岸川第2号雨水幹線の追加 								
計画諸元	区分	名称		認可年月日		認可番号		備考		変更理由 和光北インター東部地区土地区画整理事業区域等が新たに市街化区域に編入されたのを受け、この区域等の追加を行う。 また、それに伴い、一部の管渠施設の変更を行う。						
		既協議	荒川右岸流域関連和光公共下水道		令和5年3月9日		下事第512-1号									
		変更	荒川右岸流域関連和光公共下水道		令和6年1月22日		下事第493-1号									
	汚水量	区分	日平均	日最大	時間最大	原単位	日平均	360 ㍲/人・日								
		生活排水	27,120 m ³ /日	33,900 m ³ /日	48,590 m ³ /日		日最大	450 ㍲/人・日								
		工場排水	2,600 m ³ /日	2,600 m ³ /日	5,200 m ³ /日		時間最大	645 ㍲/人・日								
	水質	処理場位置	-	処理能力水量	- m ³ /日	区分	BOD	SS								
		処理方法	-	放流先	-		流入	- mg/㍲	- mg/㍲							
		計画目標年次	R6年度	水質環境基準	-		放流	- mg/㍲	- mg/㍲							
	雨水	降雨強度式	降雨強度	確率年	流出係数											
4,610/(t+23)		55.5mm/hr	5年	0.50~0.75												
事業費(百万円)	管渠	ポンプ場	調整池	その他	計	事業施行期間										
	20,344	246	-	1,090	21,680	昭和46年3月12日 ~令和7年3月31日										

注1) 整備状況は令和5年3月31日で記入(地区外流入を含む)
注2) 排水量は日最大量で記入する